

宮崎県低入札価格調査制度取扱要領の一部改正について

1 改正する要領

宮崎県低入札価格調査制度取扱要領（平成8年4月1日県土整備部
管理課定め）

2 理由

適正な請負代金による請負契約を推進するため

3 改正の概要

失格基準価格（第3条第2項関係）について

8.5/10から8.7/10へ改正する

4 施行日

令和2年6月1日に入札公告するものから適用